

生きる力を高め、医療福祉を創造するはばたき福祉事業団
患者が変われば、医療は変わる

◇◇残暑お見舞い申し上げます◇◇

はばたき福祉事業団が社会福祉法人化を遂げて、今夏で丸3年を迎えます。相談事業も充実してきており、日々の相談の中からいくつかの課題が見えてきました。そのひとつとして血友病の母子調査がスタートし、新たな展開をみせています。

また、財政基盤を安定させて永続的に活動を続けていくため、昨年立ち上げた財務プロジェクトチームのもと、賛助会員の増員を目指します。皆様のご協力をお願い申し上げます。

安心して働ける環境をめざして

HIV 感染者就労のための協働シンポジウム

いろんな人が懸命に生活している、
仕事をしている、意欲あるものへのバリアフリー実現。
多様性を尊重する社会へ

HIV 感染者は抗 HIV 薬の向上などで適切な医療が受けられるようになり、将来に向かって生きていく希望が見えてきました。また、薬害エイズ裁判の和解に基づき、免疫機能障害による身体障害者として、社会福祉の支援も受けられるようになり、将来の生活設計を描きながら生活していく時代になりました。

しかし、HIV 感染者は社会的な差別不安を強く感じており、特に就労に対しては早急に現状を改善することが必要です。はばたき福祉事業団では、HIV 感染者、行政、企業、医療関係者、支援者らが協働して、HIV 感染者が差別不安を抱くことなく就労できる環境づくりを目指し、「HIV 感染者就労のための協働シンポジウム」を開催してきました。

シンポジウムは、本年で3回目となります。一昨年度の1回目では当事者を対象に、ハローワークを利用した就労や就労継続の支援を、昨年度の2回目では企業を対象に、HIV 感染者から就職の応募があった場合や就労中に感染がわかった場合などの具体的な状況を想定し、ディスカッションを行いました。

3回目となる今回は、企業だけでなく、官公署も対象に行います。官公署は、関連団体への波及効果や社会全体への影響力があり、HIV 感染者が働きやすい就労環境づくりのための旗振り役として期待されます。今回は総務省の方にご講演をいただきます。また、HIV 感染者を雇用している企業に共通する「多様性」というキーワードをテーマに、当事者、企業、行政、医療者等のディスカッションをしていきます。昨年のシンポジウムでは企業から50名以上の参加があり、企業の関心が少しずつ高まっていることを実感しました。また、積極

的に HIV 感染者の就労に取り組む企業もでてきています。こうした民間企業の取り組みや事例を参考にし、HIV 感染者が働きやすい環境づくりのためには、どのようなことが必要なのかを、このシンポジウムで考えていきたいと思えます。

開催日時は10月5日（月）午後1時30分から、会場は東京ステーションコンファレンス サピアホール。

HIV 感染患者の就労に関する 質問紙調査・インタビュー調査

昨年、はばたき福祉事業団では、エイズ治療・研究開発センター、ブロック拠点病院、及び琉球大学病院に通院している HIV 感染患者2000名、勤務している医療者500名を対象に、就労に関する質問紙調査を実施しました。

これは平成20年度厚生労働省障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）による助成事業で、回収率は患者が約6割、医療者が約7割に上り、全国規模による画期的な調査となりました。

調査結果については、すでにいくつかの学会で発表しており、11月の日本エイズ学会でも発表する予定です。また、8月6日付読売新聞ではこの調査結果についての記事が掲載され、HIV 感染者の23%に離職経験があること、そのうち9%が不当な理由で解雇されたと回答しているなど、就職面での厳しい現実が浮き彫りになったと報道されました。

はばたき福祉事業団ではこうした現状を踏まえ、この調査結果をもとに患者が安心して働ける環境づくりを実践していきます。今後もシンポジウムやワークショップなど、企業や行政、医療者らと協働しての改善に努めていきます。

最後になりましたが、今回の調査には、多くの患者、医療者の皆様のご協力のもとに行うことができました。おかげさまで、多くの方からご回答を寄せていただき、貴重なデータ

を預かることができました。ご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

血友病母子調査始まる

薬害 HIV 感染被害・血友病母子など家族の体験を活かし、
新たな血友病家族支援を探る

薬害 HIV 感染被害は発生から四半世紀が経ちましたが、その間、患者自身の生命や健康、自立の過程に大きな影響を及ぼしました。そして、その影響は両親や兄弟にも及んでおり、血友病と HIV を抱える被害患者は、成育の過程で母子間の依存があったり、兄弟との関係が損なわれるなど、複雑な家族関係を抱えている方も少なくありません。

こうした中、社会へ出て働き、結婚して自立した生活を送っている人がいる一方で、社会参加できずに引きこもりがちの人もおり、二極化しているのが被害者の現状です。この原因は、血友病にあるのか、母子をはじめとする家族関係にあるのか、これらの背景の成育歴にあるのか、いくつか考えられています。

そこで、患者、家族が抱えている自立と社会参加に関わる困難を軽減するための支援について、患者とその家族を取り巻く家庭環境、教育、就労や医療福祉の現状を、患者の母親へのインタビューを通して、把握、分析し、具体的な支援策の構築を目指す研究を行うことになりました。

この研究は、平成21年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業の分担研究として行われるものであり、研究名は「薬害 HIV 感染被害者・家族等の現状からみた、血友病に係わる今後の課題及び課題克服への支援研究」です。本研究を実施するにあたり、はばたき福祉事業団は1月に研究機関として登録され、はばたき福祉事業団倫理審査委員会（2月発足）で承認を受けています。

研究は3年計画で、1年目の今年はインタビュー調査を行います。北海道から沖縄まで全国の血友病の母親が対象で、全体で30件を予定しています。すでに半数近い14件を行いました。インタビュー調査によって現状把握と情報収集を行い、得られた結果を複数の専門家が総合的に分析して具体的な課題を明らかにし、支援の仕組みの構築につなげたいと考えています。

血友病など慢性疾患患児の 自立支援プログラムの開発に着手

小さい頃からの自己管理と社会的自立を視野に

慢性疾患を抱える患者は、生涯を通じて病気と付き合いながら生活していきます。しかし病気を抱えているとはいえ、療養生活を送ることだけが人生ではありません。病気を抱え、治療を行いながらも、学校や会社、地域社会の一員となり、一人の社会生活者として自立し、意欲的な社会生活を送れる

ようになることが重要です。

慢性疾患を抱える患者を対象とした自立と自己管理プログラムのひとつである「慢性疾患セルフマネジメントプログラム」は、アメリカで開発され、日本への導入・普及にあたってはばたき福祉事業団が大いに尽力した経緯があります。しかしこれは成人向けの内容で、社会生活者を目指し、生活面をより重視する小児のためのプログラムではありませんでした。

はばたき福祉事業団では、慢性疾患とともに生活していく小児にとって、成育医療の各段階において社会性を習得し自立をめざすことは重要な課題であると考え、患者の視点に立った慢性疾患児向けの自立支援プログラムの開発研究を行うこととなりました。この研究は、厚生労働省成育医療研究「成育医療研究のグランドデザインに関する研究」の分担研究として行うもので、課題名は「患者の視点に立った成育医療のニーズの調査と自立を目指した患者支援プログラムの開発」です。国立成育医療センターの独立行政法人化に伴い、ナショナルセンターの研究機能の一層の強化が求められていますが、その研究の中で患者の自立・社会化へ取り組みとして、今回決定しました。

具体的には、慢性疾患児および家族を対象とした聞き取り調査を行い、社会の一員として自立的に生活できる具体的な要件を明らかにするとともに、コミュニケーション能力を獲得・形成し、生活実践のプロセスの中で社会化していくシステムの開発を行います。そして、成育医療の中で患児および家族が病気と向き合い、周囲に病気を素直に明かすことができ、自立した生活者として意欲的な日常生活を送れるようになることを目指します。

献血への思い・感想文を募集

事故、手術、血液製剤での治療を必要とする病気、
日本は世界に誇る献血によって国内自給100%をめざしています。

エイズ発生時に、血友病患者が使った血液製剤に献血血液を使うことができず、米国由来の売血などによる血液製剤が使用され薬害エイズ事件がおきました。この反省を活かし、国内献血によって、国内での安全監視が行き届いた安心できる血液製剤の供給が血液法によって定められました。これらの献血血液や血友病患者などが使う血液製剤（輸血用血液も含む）は、全国の心のこもった方々の献血によって賄われています。

はばたきでは輸血や血液製剤による治療をしている患者、家族からの感謝、感想のメッセージを集めて、全国の献血をしている人、献血に携わっている人、献血に関心のある人に届け、献血推進の動機づけにしたいと考えています。感想は、はばたき



のホームページから送ることができます。患者、家族の皆様には、ぜひご協力をお願いします。

http://www.habatakifukushi.jp/ketsueki/report/20090605_01.html

※最近、アルブミン製剤の国内自給率が下がりました。これは、薬害エイズ事件のときのように国外で製造されたものが、ドル安などによる薬価差益を背景に献血由来の製剤を医療機関から追い出している傾向によるものです。医療の崩壊の引き金になった経営原理最優先の病院が増えたり、DPC（診断群分類包括評価）や病院の製剤限定購入などで、献血に関する国の方針を無視する医療社会・医療者の倫理観がまたも引き金になっています。

インフォームドコンセントを医療者の責務としている中で、製剤の選択の自由は患者に与えられていないことの特徴です。みんなで、世界に誇る献血、献血血液で100%国内自給を達成しましょう。患者の意識、社会の意識と監視が、献血を守り通します。

ワークショップの開催 HIV 陽性者の雇用拡大をめざして

ハローワーク、企業のいろいろな立場の人に向け、
HIV/AIDSの基礎的知識と実際の遭遇シュミレーション

平成21年度の新規事業として、「リーバイ・ストラウス財団」からの助成を得て、企業・ハローワークを対象としたHIV勉強会「HIV陽性者の雇用機会の拡大を目指すワークショップ」を実施しています。

この事業では、ワークショップを通して、HIVの基礎的な知識の普及啓発から、HIV医療や当事者理解、障害者雇用枠での就労に関する情報を、ハローワークや企業の方向けに提供することで、差別や偏見を是正し、HIV感染者の積極的な社会参加を実現させたいと考えています。

内容は、HIV感染当事者、医療者の講演、実際にHIV感染者を雇用している企業の取り組みについての紹介、そしてHIV感染者を雇用することになった場合や自分自身の感染がわかった場合などの事例を想定して行うグループワークです。その際、ワークショップの受講前と受講後に、HIVの知識や雇用に関する意識についてアンケートを取り、受講者の意識の変化をみることで、効果の検証を行います。

ワークショップはこれまでに、ゼネラルパートナーズ、セコム医療システム、福岡市で実施しており、今後も各地で開催する予定です。



20年度助成事業の報告書、成果物の紹介

就労に関する助成事業などで、HIV感染者の偏見解消は就労現場での理解ある環境整備から実現することを実践してきました。HIV感染者に対する内部疾患としての身体障害者認定の啓発や、当事者の一歩進む勇氣、一歩進んできた人を受け入れる企業の努力、それを支える行政・支援団体・医療機関。大きなテーマですが、着実に目的を定着させていると考えます。

平成20年度にはばたき福祉事業団が実施した助成事業の報告書がすべて出来上がりました。すでにホームページで紹介しているものも含めて、ここでご紹介いたします。冊子をご希望の方はばたき福祉事業団までご連絡ください。

◎HIV感染者就労のための協働シンポジウム報告書（独立行政法人福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）助成事業）



20年度は企業を対象にし、「実際にHIV感染者が身体障害者手帳を使って面接に来たら？」「社員がHIVに感染したら？」という実際にありそうな場面を想定して、各分野の専門家を交えてセッションを行いました。また、実際にHIV感染者を雇用した企業の方の経験やHIV感染当事者のお話もあります



ので、HIV感染者の雇用に戸惑われている企業の方にはぜひ読んでいただきたい報告書です。

◎いっしょにはたらく BOOK 当事者編（厚生労働省障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）助成事業）

ACCセンター長の岡慎一先生は、HIV感染者は「仕事上の制限はほとんどありません」と語っています。能力、体力、意欲があれば、就労は可能。そのために、身体障害者手帳を使ってみませんか？



手帳は社会へのパスポート。あなたらしい生活につながると思います。また、就労相談のために全国のハローワークの一覧もありますので、ぜひご利用ください。

◎いっしょにはたらく BOOK 企業編（独立行政法人福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）助成事業）

医療者から「HIV感染者は働ける」と言われても、本当にそうだろうか？と疑問に思われている企業の方もいらっしゃると思います。そんな方は、ぜひこの「企業編」を読んでください。元気に働く当事者がいます。それも、スキルや意欲にあふれた当事者が。きっとHIV感染者に対するイメージが変わると思います。

◎HIV感染患者の就労に関する





る質問紙調査・インタビュー調査報告書
 (第1報:速報版)(第2報:協力研究者・事業団の分析版)(厚生労働省障害者保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)助成事業)
 医療従事者とHIV感染者の双方を調査対象とした就労に関する調査報告書です。

就労の実態や、医療従事者がHIV/AIDS患者の就労に対してどのような考え方をしているかを明らかにしました。また、企業や当事者へのインタビューも収録してあります。「自分の力で生計を立て、生活すること」に加え、「感染者として自立できるか」という課題に対し“患者”の視点に立って、多くの患者・医療者等の協働によって作成されました。就労支援の在り方を考える際の参考にしてください。

はばたきメモリアルコンサート

伝えよう永遠にはばたきメモリアルコンサート
 音楽にのせて ♪ # ♪ ♪

第6回となるはばたきメモリアルコンサートは、平成22年2月22日(月)、日本大学カザルスホールで行います。次回

はトランペット奏者の高橋敦さんがメインの演奏家に決まりました。また、カザルスホールは惜しまれつつも来年3月いっぱいまで終了となりますが、ホールにあるパイプオルガンを最後にぜひ使いたいと考え、若手演奏者にはオルガン奏者をお招きする予定です。その他いつもコンサートを盛り上げてくださる弦楽四重奏のモルゴーア・クアルテット、ピアノの石岡久乃さんも演奏していただきます。もちろん総合音楽監督は、「やすらぎの翼 ー弦楽三重奏のためにー」を作曲してくださった池辺晋一郎先生です。

また、5回目を迎え、記念となった第5回はばたきメモリアルコンサートは3月16日に行われました。今回はコントラバスの吉田秀さんや、オーボエの荒絵理子さんらをお迎えし、いつもより30分長く演奏時間を取り、じっくりと演奏を聴いていただきました。またこのコンサートには、薬害エイズ事件の教訓を語り継ぎ、広く社会に伝えていくという目的もありますが、この日は総合音楽監督でもある池辺晋一郎先生によるピアノの即興演奏を伴奏に、被害者の思いに触れた詩を迫田朋子さんが朗読していただきました。



はばたき福祉事業団の21年度事業から

(社福)はばたき福祉事業団の21年度事業は、3月15日の理事会・評議員会で承認され、大きな事業目的は、「患者参加型医療 “患者が変われば 医療は変わる”」を根幹に、依存から自立、積極的社会参加を進める実践的支援を進める。

健康支援事業から、相談事業を通して、ニーズの把握や情報・ニーズ分析を通して5年から10年先の医療福祉を構築していく。

(電話相談、訪問相談、地方相談会、遺族相談会。検診事業、情報交換会など)

相談支援事業 研究事業などを研究に終わらせない実践を目途としたものとして、委託事業・助成事業や多様な補助金事業に参加して、社会的自立と自律ある社会人への育成につなげていく。

(独立行政法人福祉医療機構(高齢者・障害者福祉基金)助成による、「HIV感染者就労のための協働シンポジウム」開催。米リーバイ・ストラウス財団の助成による「ハローワーク・企業研修」の実践。札幌市の委託事業、HIV検査・相談室「サークルさっぽろ」の運営。厚生科学研究・分担研究による「薬害HIV…」による、母子や兄弟などの支援研究に着手(3年計画)。同じく厚生科学研究・分担研究による血友病等慢性疾患患児の社会性を身につけ自立を促す自立支援プログラムに取り掛かる(5年計画)。

薬害HIV感染者遺族の支援について、厚生労働省の救済事業としての補助金事業で、高齢化・悲哀の深さなどから来る健康被害など調査を行う準備。調査は22年度予定。

遺族への慰謝として献花の実施(平成22年3月29日頃)

(社福)はばたき福祉事業団が恒久的に当事者の相談支援、自立支援、薬害再発防止や医療福祉の改革に積極的に進んでいける体力・資力をつける。そのために、支出削減は、かなり厳しく行い、限界ぎりぎりのところまで行なった。しかし、安定的に運営していくため、事業への理解と賛同を訴え、賛助会員の拡大や寄付金募集にあらゆるチャンネルを駆使して推進する。

薬害エイズ被害を風化させない、後世に伝え続けるため、
 第6回はばたきメモリアルコンサート開催(平成22年2月22日予定)

平成20年度 社会福祉法人会計総括表

貸借対照表

平成21年3月31日現在(単位:千円)

勘定科目	合計	社会福事業	公益事業
資産の部			
流動資産	52,472	26,701	25,771
固定資産	296,439	296,439	0
(基本財産)	100,000	100,000	0
(その他の固定資産)	196,439	196,439	0
資産の部合計	348,911	323,140	25,771
負債の部	0		
流動負債	3,583	3,474	109
固定負債	0	0	0
負債の部合計	3,583	3,474	109
純資産(資本)の部			
基本金	10,000	9,000	1,000
資本金	0	0	0
国庫補助金等特別積立金	960	960	0
その他の積立金	159,676	159,676	0
次期繰越活動収支差額	174,692	150,030	24,662
(うち当期活動収支差額)	△29,396	△26,452	△2,944
純資産(資本)の部合計	345,328	319,666	25,662
負債及び純資産の部合計	348,911	323,140	25,771

事業活動収支計算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日(単位:千円)

勘定科目	合計	社会福事業	公益事業
事業活動収入	71,698	70,249	1,449
事業活動支出	101,858	97,420	4,438
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	-30,160	-27,171	-2,989
事業活動外収入	13,962	13,918	44
事業活動外支出	13,200	13,200	0
事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	762	718	44
経常収支差額(7)=(3)+(6)	-29,398	-26,453	-2,945
就労支援事業収入	0	0	0
就労支援事業支出	0	0	0
就労支援事業活動収支差額(10)=(8)-(9)	0	0	0
特別収入	0	0	0
特別支出	0	0	0
特別収支差額(13)=(11)-(12)	0	0	0
税引前当期活動収支差額(14)=(7)+(10)+(13)	-29,398	-26,453	-2,945
法人税、住民税及び事業税負担額(15)	0	0	0
当期活動収支差額(16)=(14)-(15)	-29,398	-26,453	-2,945
前期繰越活動収支差額(17)	178,421	150,814	27,607
当期末繰越活動収支差額(18)=(16)+(17)	149,023	124,361	24,662
基本金取崩額(19)	0	0	0
基本金組入額(20)	0	0	0
その他の積立金取崩額(21)	25,667	25,667	0
その他の積立金積立額(22)	0	0	0
次期繰越活動収支差額(23)=(18)-(19)-(20)-(21)+(22)	174,690	150,028	24,662

資金収支計算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日(単位:千円)

勘定科目	合計	社会福事業	公益事業
経常活動収入	85,535	84,042	1,493
経常活動支出	112,394	107,956	4,438
経常活動収支差額(3)=(1)-(2)	△26,859		△2,945
就労支援事業収入	0	0	0
就労支援事業支出	0	0	0
就労支援事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
施設整備等収入	0	0	0
施設整備等支出	1,666	1,666	0
施設整備等収支差額(9)=(7)-(8)	△1,666	△1,666	0
財務活動収入計	25,667	25,667	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額(12)=(10)-(11)	25,667	25,667	0
予備費	0	0	0
当期資金収支差額計(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	△2,858	87	△2,945
前期末支払資金残高	51,746	23,139	28,607
当期末支払資金残高(14)+(15)	48,888	23,226	25,662

平成21年度 資金収支予算表

(社会福祉事業会計) (自)平成21年4月1日 (至)平成22年3月31日

勘定科目	合計	本部	身体障害者の更生相談
経常活動による収入	44,732,500	0	44,732,500
寄附金収入	1,500,000	0	1,500,000
雑収入	1,700,000	200,000	1,500,000
借入金利息補助金収入	0	0	0
受取利息配当金収入	500,000	500,000	0
会計単位間繰入金収入	0	0	0
経理区分間繰入金収入	15,000,000	0	15,000,000
経常収入計(1)	63,432,500	700,000	62,732,500
人件費支出	32,560,000	10,324,000	22,236,000
事務費支出	39,542,000	2,700,000	36,842,000
事業費支出	1,468,000	0	1,468,000
借入金利息支出	0	0	0
経理区分間繰入金支出	15,000,000	15,000,000	0
経常支出計(2)	88,570,000	28,024,000	60,546,000
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△25,137,500	△27,324,000	2,186,500
施設整備等補助金収入	0	0	0
施設整備等寄附金収入	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0
施設整備等収入計(4)	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0
元入金支出	0	0	0
施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
借入金収入	0	0	0
投資有価証券売却収入	0	0	0
借入金元金償還補助金収入	0	0	0
積立預金取崩収入	28,000,000	28,000,000	0
その他の収入	0	0	0
財務収入計(7)	28,000,000	28,000,000	0
借入金元金償還金支出	0	0	0
投資有価証券取得支出	0	0	0
積立預金積立支出	0	0	0
その他の支出	0	0	0
流動資産評価等による資金減少額等	0	0	0
財務支出計(8)	0	0	0
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	28,000,000	28,000,000	0
予備費(10)	2,000,000	0	2,000,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	862,500	676,000	186,500
前期末支払資金残高(12)	20,885,947	3,590,075	17,295,872
当期末支払資金残高(11)+(12)	21,748,447	4,266,075	17,482,372

(公益事業会計) (自)平成21年4月1日 (至)平成22年3月31日

勘定科目	合計	相談・支援事業	調査研究事業	教育啓発事業
経常活動による収入	2,500,000	2,090,000	410,000	0
寄附金収入	600,000	0	0	600,000
雑収入	1,400,000	0	0	1,400,000
借入金利息補助金収入	0	0	0	0
受取利息配当金収入	0	0	0	0
会計単位間繰入金収入	0	0	0	0
経理区分間繰入金収入	0	0	0	0
経常収入計(1)	4,500,000	2,090,000	410,000	2,000,000
人件費支出	200,000	200,000	0	0
事務費支出	3,450,000	1,050,000	200,000	2,200,000
事業費支出	3,150,000	3,150,000	0	0
借入金利息支出	0	0	0	0
経理区分間繰入金支出	0	0	0	0
経常支出計(2)	6,800,000	4,400,000	200,000	2,200,000
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△2,300,000	△2,310,000	210,000	△200,000
施設整備等補助金収入	0	0	0	0
施設整備等寄附金収入	0	0	0	0
固定資産売却収入	0	0	0	0
施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
固定資産取得支出	0	0	0	0
元入金支出	0	0	0	0
施設整備等支出計(5)	0	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	0
借入金収入	0	0	0	0
投資有価証券売却収入	0	0	0	0
借入金元金償還補助金収入	0	0	0	0
積立預金取崩収入	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0
財務収入計(7)	0	0	0	0
借入金元金償還金支出	0	0	0	0
投資有価証券取得支出	0	0	0	0
積立預金積立支出	0	0	0	0
その他の支出	0	0	0	0
流動資産評価等による資金減少額等	0	0	0	0
財務支出計(8)	0	0	0	0
財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0	0
予備費(10)	0	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△2,300,000	△2,310,000	210,000	△200,000
前期末支払資金残高(12)	24,569,115	7,666,810	7,611,665	9,290,640
当期末支払資金残高(11)+(12)	22,269,115	5,356,810	7,821,665	9,090,640

北海道支部

北海道で8年ぶりの総会開催

5月には北海道で原告団全国総会が開かれました。少し緊張して準備と参加呼びかけをしました。が無事終わってほっとしました。

HIV検査・相談室「サークルさっぽろ」は3年目を迎え、数を重ねることで課題も見えてきましたので、より良い体制にしていきたいと思います。8月には「2つの世界（アフリカ&ジンバブエ）から見たHIV/エイズ」と題した小さなセミナーを開催しました。

東北支部

医療講演会を行いました

5月に仙台市内にて、仙台医療センターから講師をお招きして医療講演会を行いました。東北各県における感染者数の動向や新しく

出た薬、今後期待される薬、服用における副作用や注意点、C型肝炎に関する話題などを主なテーマとして進行了ました。参加者は自分の病状や治療上のトピックスに関して質問し、講師の先生も平易な言葉で解説していただき、治療に関してさらなる理解を得ることができました。

中部支部

新たな事務所を拠点に

中部支部は2004年に常設の事務所を閉じ、事務を本部で担当しながら地元の相談員が相談業務等の活動を行ってきました。検討を重ねた結果、このたび、岐阜に新たに事務所を設けることとなりました。プレハブ建ての6畳ほどの小さな部屋ですが、ここを拠点に被害者の相談などの活動に当たり、支部活動を充実させていきたいと考えています

九州支部

就労に関する講演会を開催

6月に長崎県大村市で地域遺族相談会を開催しました。ご遺族から、周囲に話すことのできない思いを聴いて、いまだに薬害エイズは終わっていないことを痛感しました。

7月には福岡市障がい者就労支援センターの職員を対象としてHIV感染者の就労に関する研修会を開催しました。九州医療センターの山本政弘先生からHIVについての基礎知識を、実際に就労して活躍されている当事者の後藤正善さんからは経験や思いを語っていただきました。そのあとのグループワークで、職員の皆さんが活発に意見を出し合っていたのが印象的でした。



東京都清瀬園は、東京都が設置している

内部障害者のための更生施設で、職業訓練等を行い、社会的自立に向けた支援を行っている施設です。HIV感染者は1998年、薬害エイズ裁判の和解に基づく恒久対策として、内部障害の一つである免疫機能障害として身体障害者認定を受けられるようになりました。そのため、HIV感染者も免疫機能障害者として、清瀬園を利用することができます。

特に薬害エイズ被害者は、事件当時10代の人が多く、医療体制の不備や社会的偏見・差別から社会へ出るチャンスを失ったままの人が現在も少なくありません。清瀬園では、そうした人たちが基本的社会性を身につけ、仕事とは何かを学び、社会での自立をめざすために、精力をつぎ込んでいただいています。

厚生労働大臣も、被害救済の実現としてあらゆる制度を駆使して支援をするとの約束をされました。柔軟な制度対応を進め、救済の一環として少しずつですが入所・通所して社会参加への道を開いていく所存です。東京都、そして清瀬園の皆様にお力をいただき、社会に出られて良かったという実感をもっと多くの被害者に感じてもらえるようにしたいと思っています。

なお、清瀬園では施設見学も随時行っています。関心のある方は、ぜひ見学されてはいかがでしょうか。お問い合わせは下記まで。

電話:042-493-5811 / E-mail:info@kiyoseen.jp / <http://www.kiyoseen.jp/index.html>

「東京都清瀬園」を紹介します

内部障害者のための更生施設

賛助会員数 2009年1月末現在

学 生	14名 (15口数)
個 人	756名 (962口数)
団 体	56団体 (103口数)

● 賛助会員募集中 ●

学生会員	年間	一口	1,000円
個人会員	年間	一口	3,000円
団体会員	年間	一口	10,000円

- ・はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いです。
- ・賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。
- ・お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。

【郵便振替】

口座番号：00130-4-409457
名義：社会福祉法人 はばたき福祉事業団

※活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願い致します。

■ 編集後記

小学校の夏休みが始まりました。今は朝のラジオ体操も数日間が終わってしまうところが多いそうです。盆踊りも七夕も様変わりです。「昔は・・・」なんて、つつぶやいてしまうのは、年をとったせいですね。(す)



社会福祉法人

はばたき福祉事業団

- 本 部 〒162-0814 東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5F
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126
- 北海道支部 〒064-0805 札幌市中央区南5条西10丁目 サンハイツ南5条1005号
TEL/FAX 011-551-4439
- 東北支部 〒983-0047 仙台市宮城野区銀杏町7-14 銀杏ビル102号
TEL/FAX 022-791-9270
- 中部支部 〒461-0001 名古屋市東区泉1-1-35 ハイエスト久屋5F
柴田・羽賀法律事務所 寄付 TEL/FAX 0583-89-4909
- 九州支部 〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-2-5 東峰マンション第一西公園303号
TEL/FAX 092-717-6329